

2025年7月10日

株主各位

長野県飯田市駄科1008番地
旭松食品株式会社
代表取締役社長 木下 博隆

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2025年6月26日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

1. 処分する株式の種類及び数
普通株式 9,377株
2. 処分価額
1株につき金2,255円
※ 2025年6月25日の東京証券取引所スタンダード市場における当社普通株式の終値
3. 出資の目的とする財産の内容及び価額
当社の社外取締役を除く取締役及び従業員：
2025年6月26日開催の当社の取締役会の決議に基づき、当社の社外取締役を除く取締役6名及び従業員24名に付与される、当社に対する金銭報酬債権及び金銭債権合計金20,376,180円（処分する株式1株につき出資される金銭報酬債権及び金銭債権の額は金2,255円）を現物出資の目的とする。
当社の社外監査役を除く監査役：
2025年6月26日開催の当社の監査役会の協議に基づき、当社の監査役1名に付与される、当社に対する金銭報酬債権合計金768,955円（処分する株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金2,255円）を現物出資の目的とする。
4. 処分期日
2025年7月25日
5. 処分方法
各対象者から引受けの申込みがされることを条件として以下の要領により、特定譲渡制限付株式を割り当てる。
当社の取締役（社外取締役を除く）6名 3,682株
当社の監査役（社外監査役を除く）1名 341株
当社の従業員 24名 5,354株

以上